

## よくある質問

(Q 1) どんな活動が対象となりますか。

(A 1) ふるさどを知ることや貢献することなど、地域と関わる活動であることを前提とします。活動場所は原則大仙市内で自宅や学校以外になります。

訪問先や活動内容については、大仙市教育委員会が作成した訪問・体験先リストや広報(だいせん日和など)、新聞・広告、家庭に配布されるチラシ等の中から探してください。知人に紹介してもらったものでも構いません。

(Q 2) 必ずハローパスポートに認印(又はサインやシール)をもらう必要がありますか。

(A 2) 必ずもらう必要はありません。

訪問先の事情や状況によっては、もらえない場合があります。また、大仙市教育委員会が作成した訪問・体験先リストにのっていないところは、もらえない可能性が高いです。

認印がもらえない場合は自分で訪問先や日付を記入しておきます。

(Q 3) ハローパスポートを忘れてしまったらどうすればいいですか？

(A 3) 自分でハローパスポートに訪問先や日時を記入しておいてください。訪問先に連絡して、後で認印をもらっても構いません。

(Q 4) どうすればポイントがもらえますか。

(A 4) 記録用紙に振り返りを記入し、ハローパスポートと一緒に先生に提出してください。ポイントは最終的に学校で認定します。

(Q 5) 同じ所へ何度訪問してもポイントの対象となりますか。

(A 5) なります。

もっと時間をかけて見学したい、もっと詳しく調べたい、興味があるのでもう一度行ってみたいという場合もあると思います。また、老人福祉施設や保育園等は同じ所に行くことが多いと考えられます。

(Q 6) 活動のポイント数は訪問先で教えてください。

(A 6) 訪問先では教えてくれません。記録用紙の記入例を見て自分で判断します。

(Q 7) 訪問先からもらう認印はポイント数の分だけ押してもらうのですか。

(A 7) 活動のポイント数と認印の数は関係ありません。訪問先からもらう認印は一個です。

(Q 8) 見学(1ポイント)と体験(2ポイント)両方すれば、3ポイントになりますか。

(A 8) なりません。2ポイントです。

(Q 9) ハローパスポートの認印を押すところがなくなったり、ハローパスポート自体をなくしてしまったりしたらどうすればいいですか。

(A 9) 先生に相談してください。パスポートの認印を押す部分の紙は、学校で印刷してもらえます。

(Q 1 0) 訪問・体験先リストにのっているところに訪問したのですが、ハローパスポートに認印をもらえませんでした。どうすればよいですか？

(A 1 0) 訪問・体験先リストにのっているところには、認印（又はサインやシール）を押してもらうようお願いしてありますが、訪問先の事情やその時の状況によっては、もらえない場合があります。（例えば、担当者がその時不在であった、訪問者が多くて対応しきれなかったなど）そのようなときは、自分で訪問先や日付を記入しておけばよいです。保護者や先生に書いてもらっても構いません。

訪問・体験先リストにのっていないところは、ハローパスポートを見せながら「もしよろしかったら、ハンコをもらえませんか？」というような、聞き方をしてみてください。

(Q 1 1) 大仙ふるさと博士初級の認定基準までポイントがたまったのですが、どうすればよいですか？

(A 1 1) 学校の先生に伝えてください。学校から大仙市教育委員会に連絡することになっています。その後、認定書（名前入り）と記念バッチが学校を通して送られます。

(Q 1 2) 親類や保護者が勤めている会社に訪問して、見学や手伝いをしたいのですが、ポイントはもらえますか？

(A 1 2) もらえます。

訪問・体験先リストにのっているところだけでなく、自分で訪問先を見付けることは素晴らしいことです。家族や親類、知り合いなどに聞いてみるのもよい方法です。大仙市の広報や新聞、学校から配られるようなチラシも参考になります。